

さいたま市告示第 1 6 2 4 号

市道路線廃止に関する告示

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 0 条第 1 項の規定に基づき、市道の路線を次のように廃止したので、同条第 3 項の規定において準用する、同法第 9 条の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日より 1 5 日間、さいたま市建設局北部建設事務所土木管理課において一般の縦覧に供する。

令和 7 年 1 0 月 2 0 日

さいたま市長 清 水 勇 人

道路の種類 市道

整理番号	路線名	起点終点	重要な経過地
1	1 0 1 1 4 号 線	さいたま市大宮区宮町四丁目 52 番 3 地先 さいたま市大宮区宮町四丁目 41 番地先	
2	2 0 8 3 8 号 線	さいたま市見沼区大字東新井字新田 414 番地先 さいたま市見沼区大字東新井字新田 417 番地先	
3	2 1 6 4 2 号 線	さいたま市見沼区東宮下三丁目 4 番 2 地先 さいたま市見沼区東宮下三丁目 4 番 2 地先	
4	4 1 4 6 4 号 線	さいたま市西区大字佐知川字前 1023 番 1 地先 さいたま市西区大字佐知川字前 1034 番 1 地先	
5	4 1 5 1 2 号 線	さいたま市西区大字佐知川字金山 1399 番 5 地先 さいたま市西区大字佐知川字金山 1399 番 1 地先	